

進級および卒業基準

1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

学科ごとに定める授業時間数及び単位数

学 科	授業時間数	単位数	備 考
保育福祉科（1年次）	862 時間	43 単位	出席状況等の学習姿勢も考慮
保育福祉科（2年次）	866 時間	39 単位	出席状況等の学習姿勢も考慮
介護福祉科	1,060 時間	35 単位	出席状況等の学習姿勢も考慮
医療福祉科	850 時間以上	31 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
ビューティー科	850 時間以上	31 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
美容科	1,000 時間	30 単位	出席状況等の学習姿勢も考慮
製菓衛生科	850 時間以上	31 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮
スポーツ産業科	850 時間以上	31 単位以上	出席状況等の学習姿勢も考慮

2. 卒業基準

(1) 各課程・学科の修業年限以上在学して、学科ごとに定める授業時間数以上を履修し、かつ学科ごとに定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。

(2) 卒業の認定は最終学年の終わりに行う。

学科ごとに定める授業時間数及び単位数

学 科	修業年限	授業時間数	単位数	称 号
保育福祉科	3 年	2,604 時間	116 単位	専門士
介護福祉科	2 年	2,074 時間	68 単位	専門士
医療福祉科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士
医療福祉科	1 年	800 時間以上	30 単位以上	—
ビューティー科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士
美容科	2 年	2,010 時間	67 単位	専門士
製菓衛生科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士
製菓衛生科	1 年	800 時間以上	30 単位以上	—
スポーツ産業科	2 年	1,700 時間以上	62 単位以上	専門士

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。